

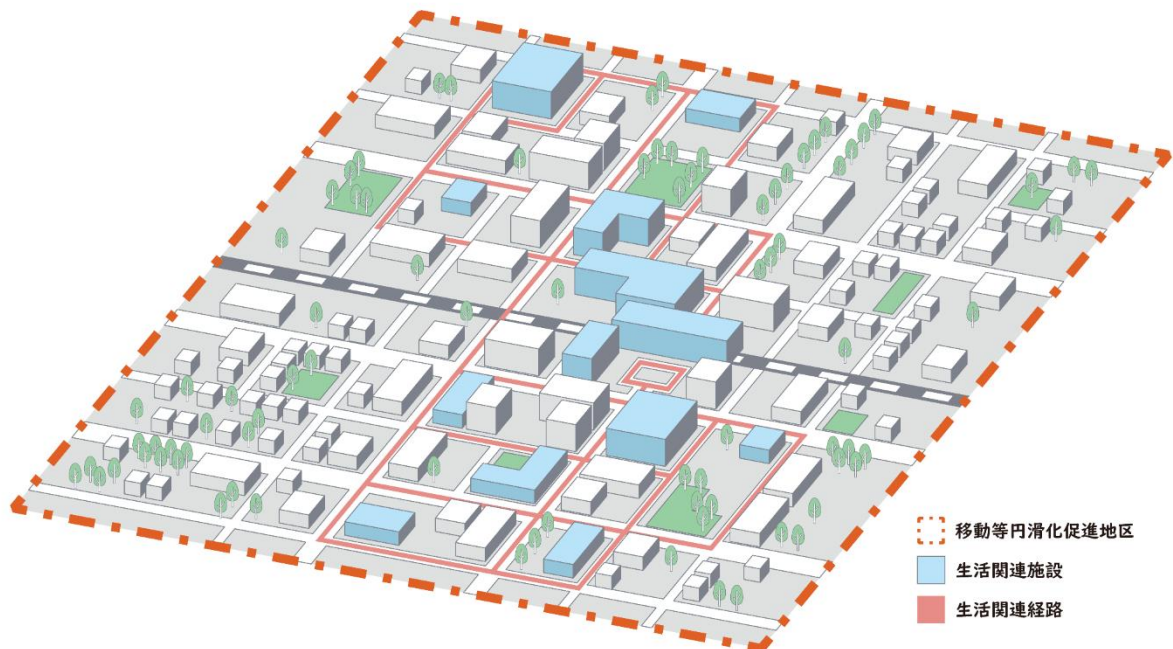
第4章 つくば市における移動等円滑化促進地区

第4章 つくば市における移動等円滑化促進地区

4-1 移動等円滑化促進地区とは

マスタープランの策定においては、バリアフリー法に基づき、移動等円滑化促進地区、生活関連施設及び生活関連経路を明示することが必要とされます。移動等円滑化促進地区とは、生活関連施設が集積し、その間の移動が通常徒歩で行われる地区をいいます。また、生活関連施設とは、高齢者、障害者等が日常生活または社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設、その他生活に必要な施設をいい、その生活関連施設をつなぐ相互間の経路を生活関連経路といいます。

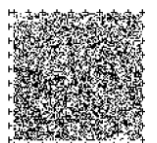
【移動等円滑化促進地区のイメージ】



(1) 移動等円滑化促進地区の考え方

つくば市における移動等円滑化促進地区は、市内のバリアフリー化を図る上でのモデル地区と捉え、多様な特性を持つ地区を設定することで、実施された好事例を将来的に類似する他地区へ波及させることを目指すものです。

このマークは音声コード
「Uni-Voice」です。



(2) 移動等円滑化促進地区の要件

移動等円滑化促進地区の要件については、バリアフリー法第2条第23号において次のように定められています。

【バリアフリー法における要件（第2条第23号）】

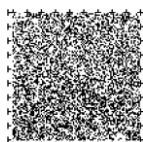
移動等円滑化促進地区の要件	
要件1	生活関連施設（高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設をいう。）の所在を含み、かつ、生活関連施設相互間の移動が通常徒歩で行われる地区
要件2	生活関連施設及び生活関連経路（生活関連施設相互間の経路をいう。）を構成する一般交通施設について移動等円滑化を促進することが特に必要であると認められる地区であること
要件3	当該地区において移動等円滑化を促進することが、総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切であると認められる地区

(3) 移動等円滑化促進地区の選定方針

バリアフリー法における移動等円滑化促進地区の要件を踏まえ、つくば市では下記のとおり考え方と指標を設定します。

要件1			
考え方	・多くの人が利用する地区では、その多様性から必然的にバリアフリー化の必要性が高くなると考えられる		
評価視点	ア) 生活関連施設の集積	評価指標	1) 生活関連施設の集積数
	イ) 障害者をはじめとした多くの人が主に利用する地区		2) ヒアリング調査における意見
			3) アンケート調査における利用者数

要件2			
考え方	・駅や駅周辺のバス停などの公共交通機関の利用が多いほど、移動に困難を抱える人が利用する機会が多く、バリアフリー化の必要性が高いと考えられる		
評価視点	ウ) 利用者数が多い鉄道駅周辺	評価指標	4) 鉄道駅の乗降者数（つくばエクスプレス）
	エ) 利用者数が多いバス停周辺		5) バス停の乗降者数（つくバス）
			6) バス停の乗降者数（関鉄バス）



このマークは音声コード「Uni-Voice」です。

要件3			
考え方	・各種計画等と整合を図り、面的・一体的なバリアフリー化が重要となると考えられる		
評価視点	オ) 立地適正化計画	評価指標	7) 都市機能誘導区域 8) 居住誘導区域

4-2 移動等円滑化促進地区における候補地区の選定

移動等円滑化促進地区の選定方針に基づき、候補地区を次のとおり選定します。

(1) 候補地区の選定

鉄道駅の周辺や公共交通の要所地区、生活関連施設が集積する地区、中学校区を単位する既成市街地や生活居住区、観光拠点などを踏まえ、次のとおり候補地区を選定しました。

【つくばエクスプレス駅周辺】

つくば駅周辺、研究学園駅周辺、万博記念公園駅周辺、みどりの駅周辺

【周辺市街地（合併前の既成市街地）】

北条、小田、大曾根、吉沼、上郷、栄、谷田部、高見原

【観光拠点】

筑波山

【バス利用者の多い地区】

筑穂、天久保、並木

【その他生活関連施設が集積する地区】

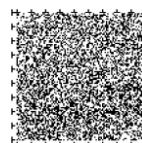
学園の森・東光台、松代、二の宮、稻荷前

【候補地区一覧】

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. つくば駅周辺 | 11. 谷田部 |
| 2. 研究学園駅周辺 | 12. 高見原 |
| 3. 万博記念公園駅周辺 | 13. 筑波山 |
| 4. みどりの駅周辺 | 14. 天久保 |
| 5. 北条 | 15. 並木 |
| 6. 小田 | 16. 学園の森・東光台 |
| 7. 大曾根・筑穂 | 17. 松代 |
| 8. 吉沼 | 18. 二の宮 |
| 9. 上郷 | 19. 稻荷前 |
| 10. 栄 | |

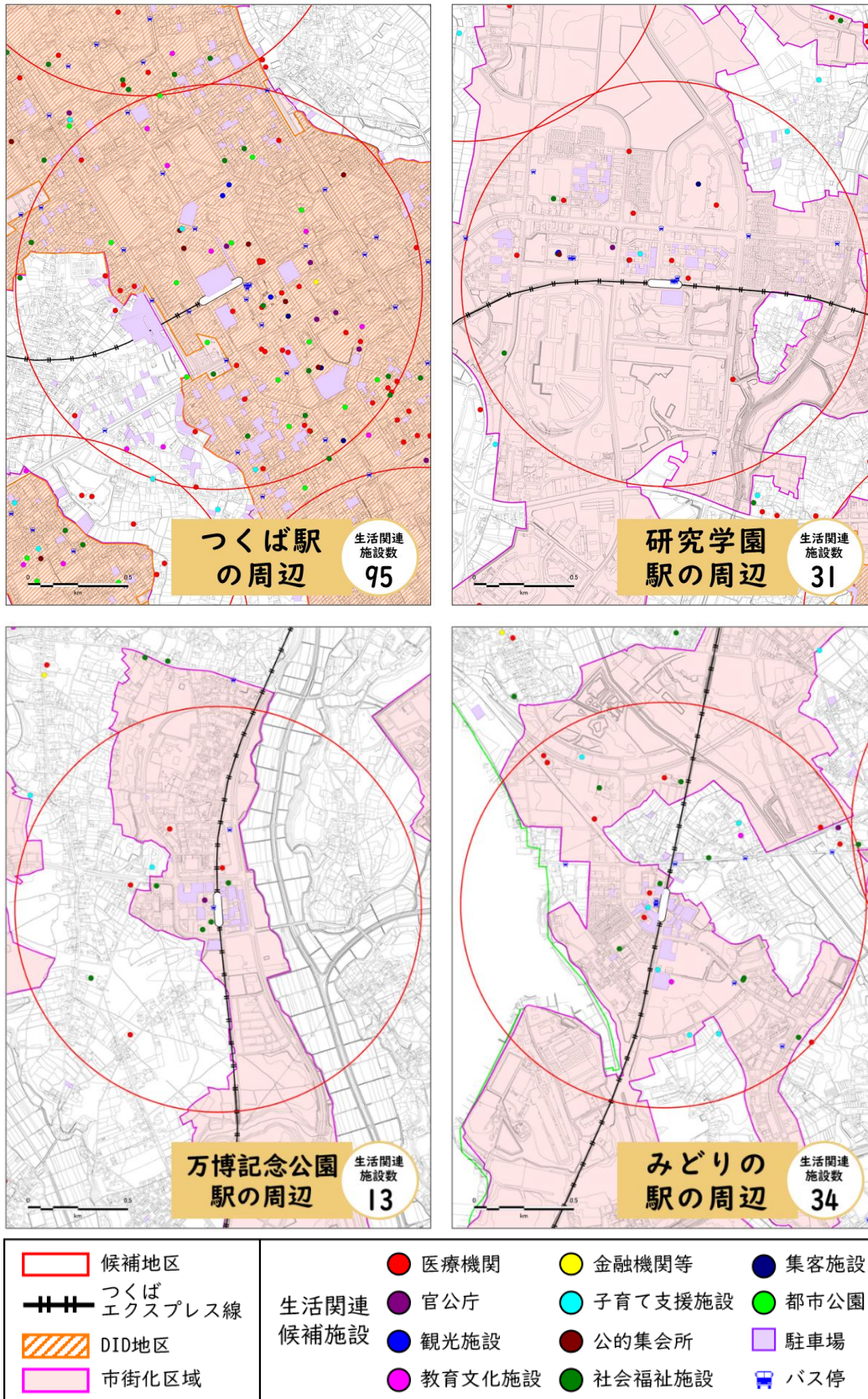
※「大曾根及び筑穂」「学園の森及び東光台」はそれぞれ隣接しており、共通の生活圏を有するため、1つの地区として扱うものとした

このマークは音声コード
「Uni-Voice」です。

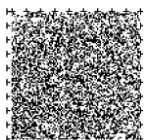


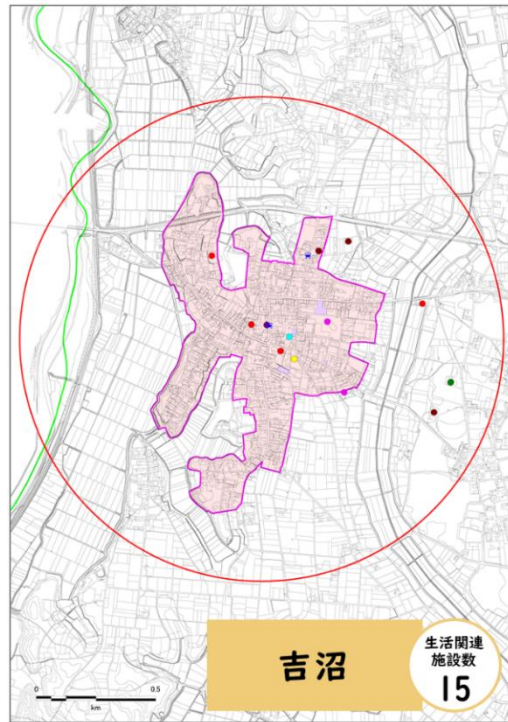
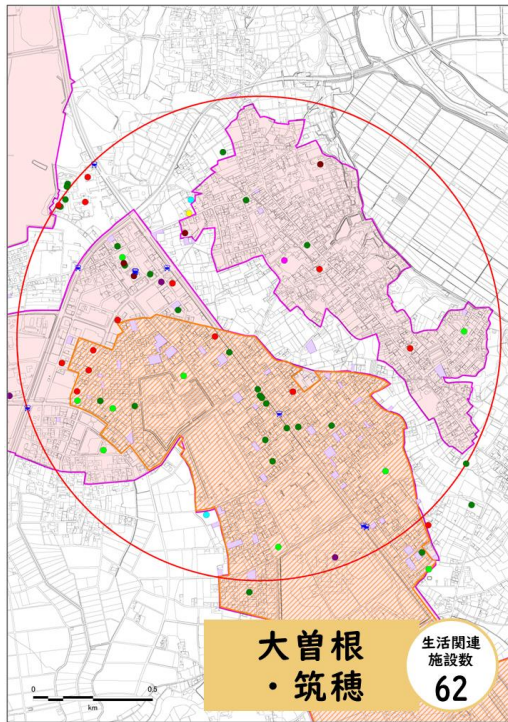
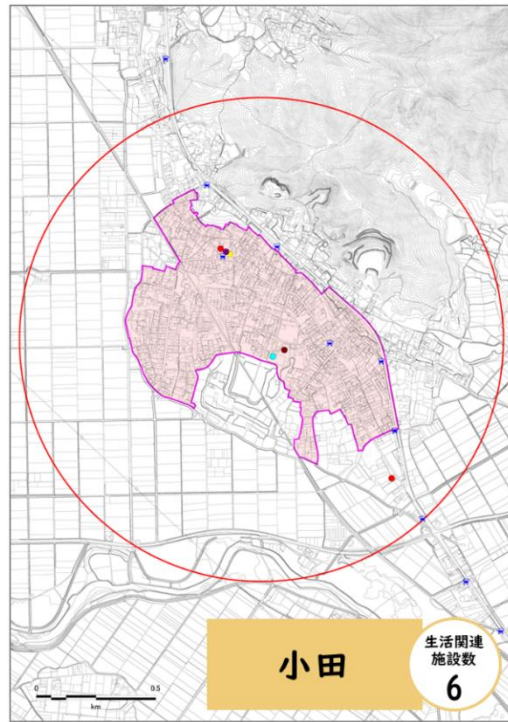
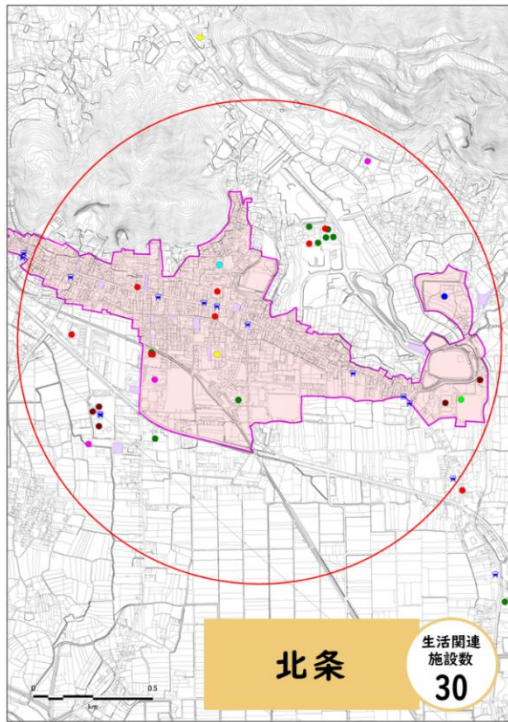
(2) 候補地区の分析

各候補地区の半径1km圏内の生活関連施設の集積について整理します。

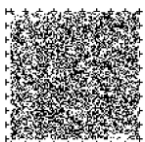


このマークは音声コード「Uni-Voice」です。

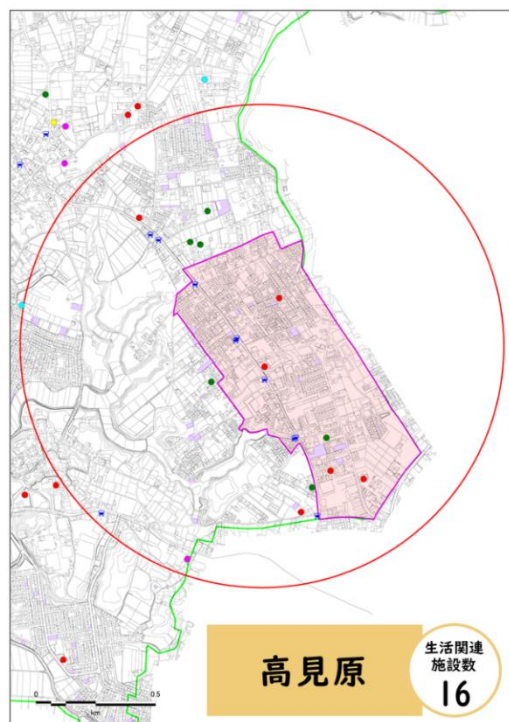
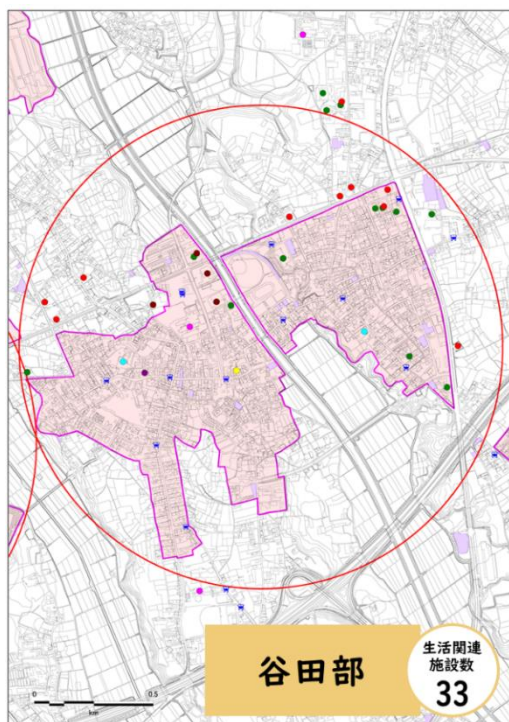
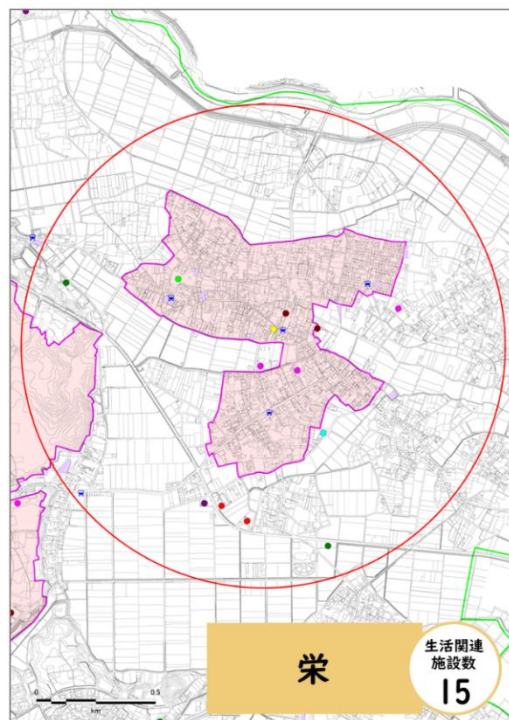
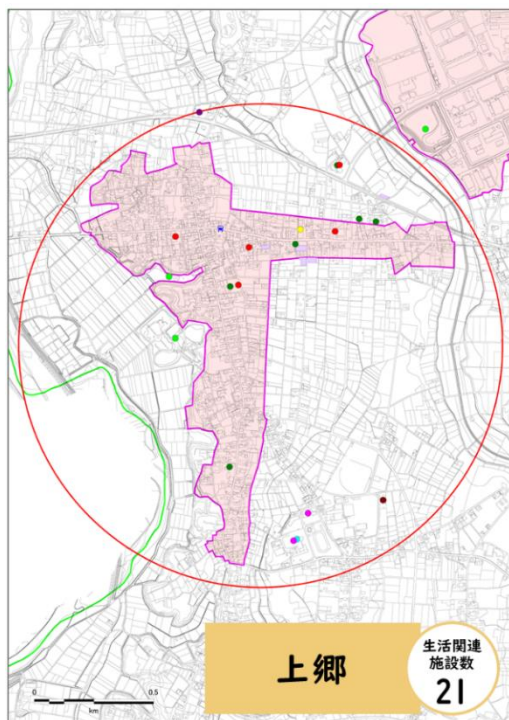




候補地区	医療機関	金融機関等	集客施設
つくば エクスプレス線	官公庁	子育て支援施設	都市公園
DID地区	観光施設	公的集会所	駐車場
市街化区域	教育文化施設	社会福祉施設	バス停

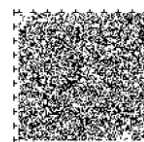


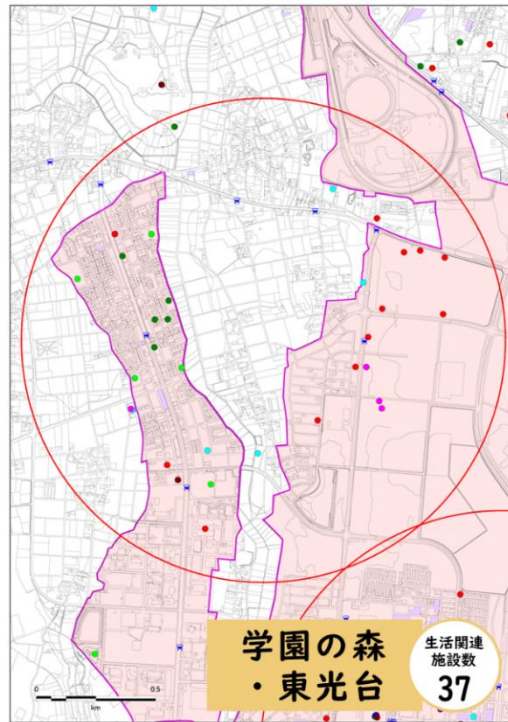
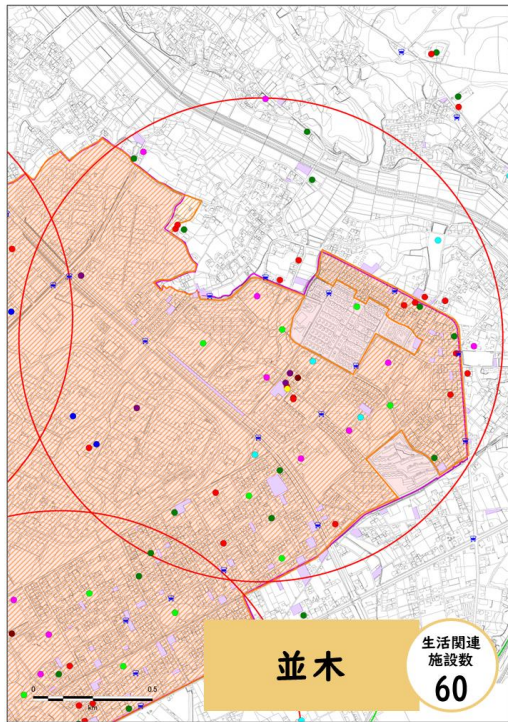
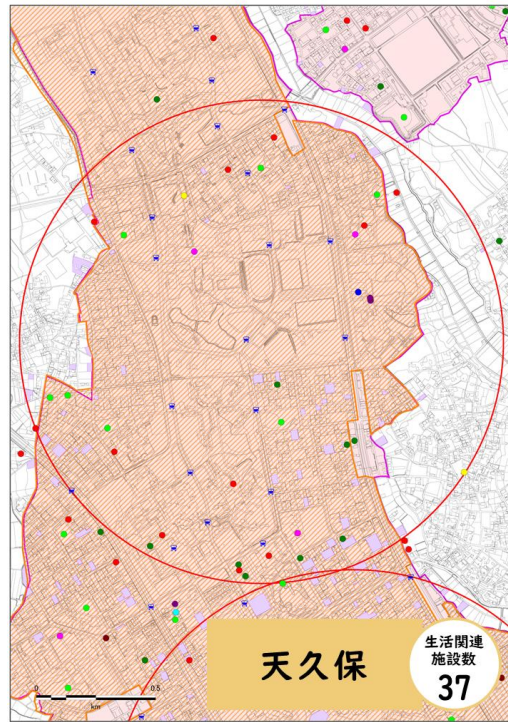
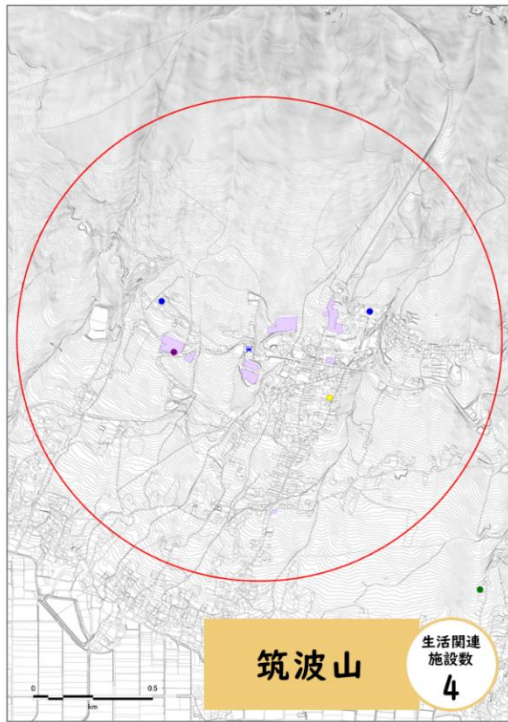
このマークは音声コード
「Uni-Voice」です。



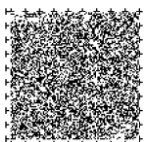
候補地区	医療機関	金融機関等	集客施設
つくば エクスプレス線	官公庁	子育て支援施設	都市公園
DID地区	観光施設	公的集会所	駐車場
市街化区域	教育文化施設	社会福祉施設	バス停
生活関連候補施設			

このマークは音声コード「Uni-Voice」です。

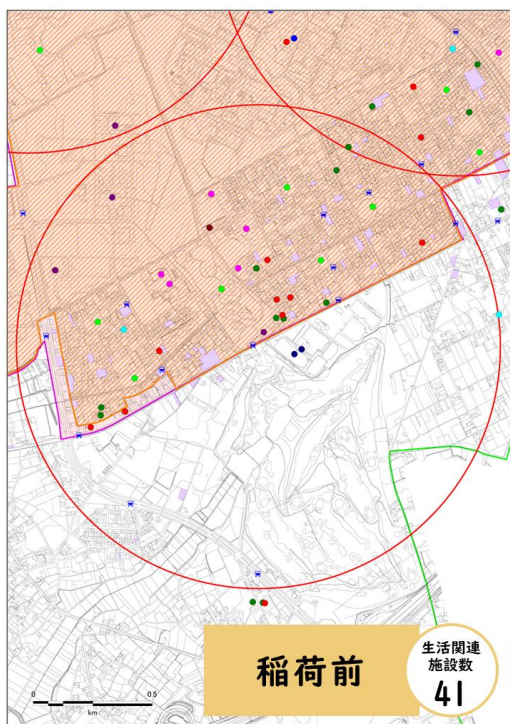
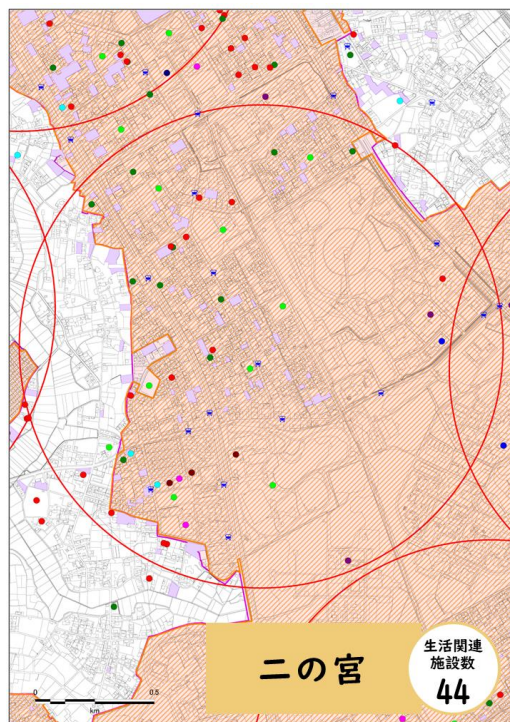
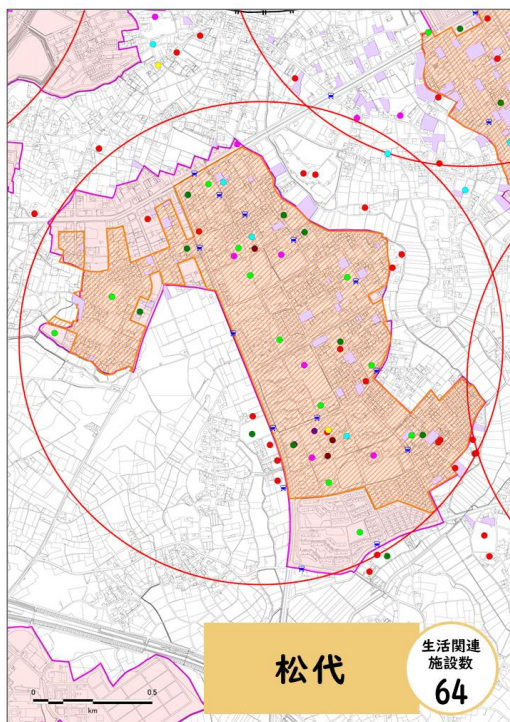




候補地区	医療機関	金融機関等	集客施設
つくば エクスプレス線	官公庁	子育て支援施設	都市公園
DID地区	観光施設	公的集会所	駐車場
市街化区域	教育文化施設	社会福祉施設	バス停

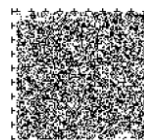


このマークは音声コード
「Uni-Voice」です。



候補地区	医療機関	金融機関等	集客施設
つくば エクスプレス線	官公庁	子育て支援施設	都市公園
DID地区	観光施設	公的集会所	駐車場
市街化区域	教育文化施設	社会福祉施設	バス停
生活関連候補施設			

このマークは音声コード
「Uni-Voice」です。



(3) 候補地区の評価

移動等円滑化促進地区候補における評価を以下のように整理します。

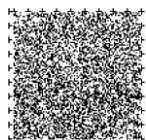
要件事項一覧	要件1			要件2			要件3	
	指標1	指標2	指標3	指標4	指標5	指標6	指標7	指標8
	生活関連施設 集積数	ヒアリングでの 意見*	アンケートでの 利用者数 (n=1037)	鉄道駅の乗降者数 つくばエクスプレス (千人/日)**	バス停の乗降者数 つくバス (千人/年)***	関鉄バス(平日) (千人/日)***	都市機能誘導区域	居住誘導区域
1. つくば駅	95	◎	533	17.8	207.4	8.4	○	○
2. 研究学園駅	31	○	625	6.5	60.4	—	—	○
3. 万博記念公園駅	13	○	137	2.6	—	—	—	○
4. みどりの駅	34	○	137	3.7	19.9	—	—	○
5. 北条	30	—	59	—	16.2	—	—	○
6. 小田	6	—	13	—	—	—	—	○
7. 大曾根・筑穂	62	○	121	—	81.1	—	—	○
8. 吉沼	15	—	28	—	—	—	—	○
9. 上郷	21	—	36	—	—	—	—	○
10. 栄	15	—	36	—	—	—	—	○
11. 谷田部	33	—	158	—	—	—	—	○
12. 高見原	16	—	79	—	—	—	—	○
13. 筑波山	4	○	48	—	—	—	—	—
14. 天久保	37	○	5	—	—	1.5	—	○
15. 並木	60	—	22	—	—	1.2	—	○
16. 学園の森・東光台	37	—	1	—	—	—	—	○
17. 松代	64	—	6	—	—	—	—	○
18. 二の宮	44	○	6	—	—	—	—	○
19. 稲荷前	41	—	1	—	—	—	—	○

* ◎特に意見が集中した地区 ○意見があった地区

** 平成27年度(2015年度)乗降者数

*** 「利用者が上位10位内のバス停」における候補地区ごとの利用者数の合計 令和元年(2019年)6月時点

□赤枠：まち歩き点検実施地区



このマークは音声コード
「Uni-Voice」です。

4-3 生活関連施設および生活関連経路の設定

生活関連施設および生活関連経路の設定にあたっては、「移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン（国土交通省）」を参考に、以下の方針や基準をもとに設定します。

(1) 生活関連施設および生活関連経路の選定方針

【生活関連施設の選定方針】

①妊産婦や子育て家庭の利用が多い施設を選定

保育所、認定こども園、地域子育て支援拠点等の妊産婦や子育て家庭の利用が多い施設を生活関連施設とします。

②高齢者、障害者等の利用が多い施設を選定

老人ホーム、障害者支援施設等高齢者、障害者が多く居住する施設、福祉サービス施設・老人福祉センター・（障害者）地域活動支援センター等の高齢者、障害者等の利用が多い施設を生活関連施設とします。

③常に多数の人が利用する施設を選定

旅客施設、官公庁、郵便局、病院、文化施設、大規模商業施設、公園等は、高齢者や障害者だけでなく、妊産婦等の多様な来訪者が多いため、生活関連施設とします。

【生活関連経路の選定方針】

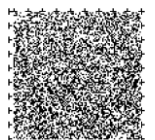
①より多くの人が利用する経路を選定

生活関連施設に訪れる人等の利用頻度が高い経路を選定します。

②生活関連施設相互のネットワークを確保

生活関連施設相互の連絡に配慮し、移動等円滑化促進地区内のネットワークを構成するよう考慮し、ひとつの生活関連施設に複数方向からのアクセス動線が確保されるよう選定します。

このマークは音声コード
「Uni-Voice」です。

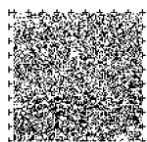


(2) 生活関連施設の設定基準

不特定多数の人が利用する施設や、妊産婦や子育て家庭、高齢者、障害者等の利用が多い施設を基本とし、生活関連施設の設定基準を次に示します。

【生活関連施設の設定基準】

区分	種類
子育て支援施設	保育所、認定こども園、地域子育て支援拠点等
教育・文化施設等	図書館
	市民ホール
	学校（幼稚園・小・中・高等学校・大学）
	博物館、美術館、資料館等
保健・医療・福祉施設	保健センター等
	病院（20床以上の施設）
	高齢者福祉施設、障害児・者福祉施設
公園・運動施設	公園（総合公園・運動公園・地区公園・近隣公園）
	体育館、武道館、その他屋内施設
旅客施設	鉄道駅、バスターミナル（自動車ターミナル法に基づくバスターミナル）
官公庁施設	市役所、市役所出先機関
	警察署、交番
	市民活動センター、地域交流センター
	国や県の出先機関
金融機関	郵便局、銀行等（有人窓口のある施設）
商業施設	大規模小売店舗（店舗面積1,000㎡以上の施設）等
宿泊施設	ホテル等（10室以上）
その他の施設	結婚式場、葬祭場等冠婚葬祭に関わる施設
	観光施設、観光案内所
	路外駐車場（バリアフリー法に基づく特定路外駐車場：駐車のために供する部分が500㎡以上、かつその利用に対して料金を徴収している路外駐車場のうち、道路付属物であるもの、公園施設であるもの、建築物であるもの、建築物に付随しているものを除いた駐車場）



このマークは音声コード
「Uni-Voice」です。

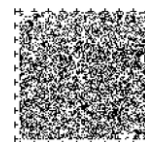
(3) 生活関連経路の設定基準

生活関連施設同士を結ぶ経路を基本とし、生活関連経路の設定基準を次に示します。

【生活関連経路の設定基準】

選定方針	設定基準
より多くの人が利用する経路を選定	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 保育所・認定こども園・地域子育て支援拠点や保健・医療・福祉施設など妊産婦や子育て家庭、高齢者、障害者等の利用頻度が高い施設を結ぶ経路を優先 ➤ 旅客施設や官公庁施設など不特定多数の人が利用する施設を結ぶ経路を優先
生活関連施設相互のネットワークを確保	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 鉄道駅やバス停から生活関連施設へ連絡する経路を優先

このマークは音声コード「Uni-Voice」です。



4-4 移動等円滑化促進地区の設定

基礎調査として実施した「まち歩き点検」の対象地区の選定においては、選定された地区が最終的な移動等円滑化促進地区となる可能性を考慮し、バリアフリー法が規定する要件に即した客観的な指標を用いた上で、多様な特性を持つ地区を選定することによって他の地区へ波及させる可能性を高めた選定内容としています。

また、「まち歩き点検」の実施段階では、住民提案がなされていること等を背景に対象地区を追加し、全4地区において実施しました。その結果として、地区ごとに個別の課題があり、全ての地区において一定のバリアフリー化の必要性が明らかになったことを踏まえ、移動等円滑化促進地区として、「つくば駅周辺地区」、「研究学園駅周辺地区」、「大曾根・筑穂地区」の3地区を移動等円滑化促進地区に設定します。なお、「まち歩き点検」を実施した「天久保地区」については、「つくば駅周辺地区」と一体的な区域として捉えることとします。

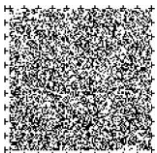
(1) つくば駅周辺地区の特性

つくば駅周辺地区は、つくば市の玄関口であるとともに、生活関連施設数及び鉄道・バスの乗降者数が最多であり、市民アンケートにおける利用者数も多くなっています。さらに、ヒアリング調査においてほぼ全ての団体から指摘があったことから、まちの中心であり重要な交通結節点である本地区のバリアフリー化を推進することは、将来的な市全域のバリアフリー化を図る上で必要不可欠となります。

また、天久保地区には、一般路線バス（関東鉄道バス）における乗降者数が上位のバス停が複数存在し、乗降者数の総数ではつくば駅に次いで多くなっています。さらに、つくば駅からペDESTリアンデッキが連続していることや、多様な人々が利用する医療機関が立地しています。加えて、視覚障害者・聴覚障害者が在籍する筑波技術大学が立地しており、そこへ通う学生が多数居住しているといった特性があることから、つくば駅周辺地区、天久保地区（一部、春日地区を含む）を一体と捉えて移動等円滑化促進地区とします。

【区域設定の考え方】

- 立地適正化計画における都市機能誘導区域及び居住誘導区域、筑波大学附属病院、筑波技術大学、つくば駅等の生活関連施設の周辺の主要な路線が包括され、徒歩でのアクセス性が担保できること。
- 同一路線において徒歩でのアクセスが断続的にならないよう連続性を担保すること。

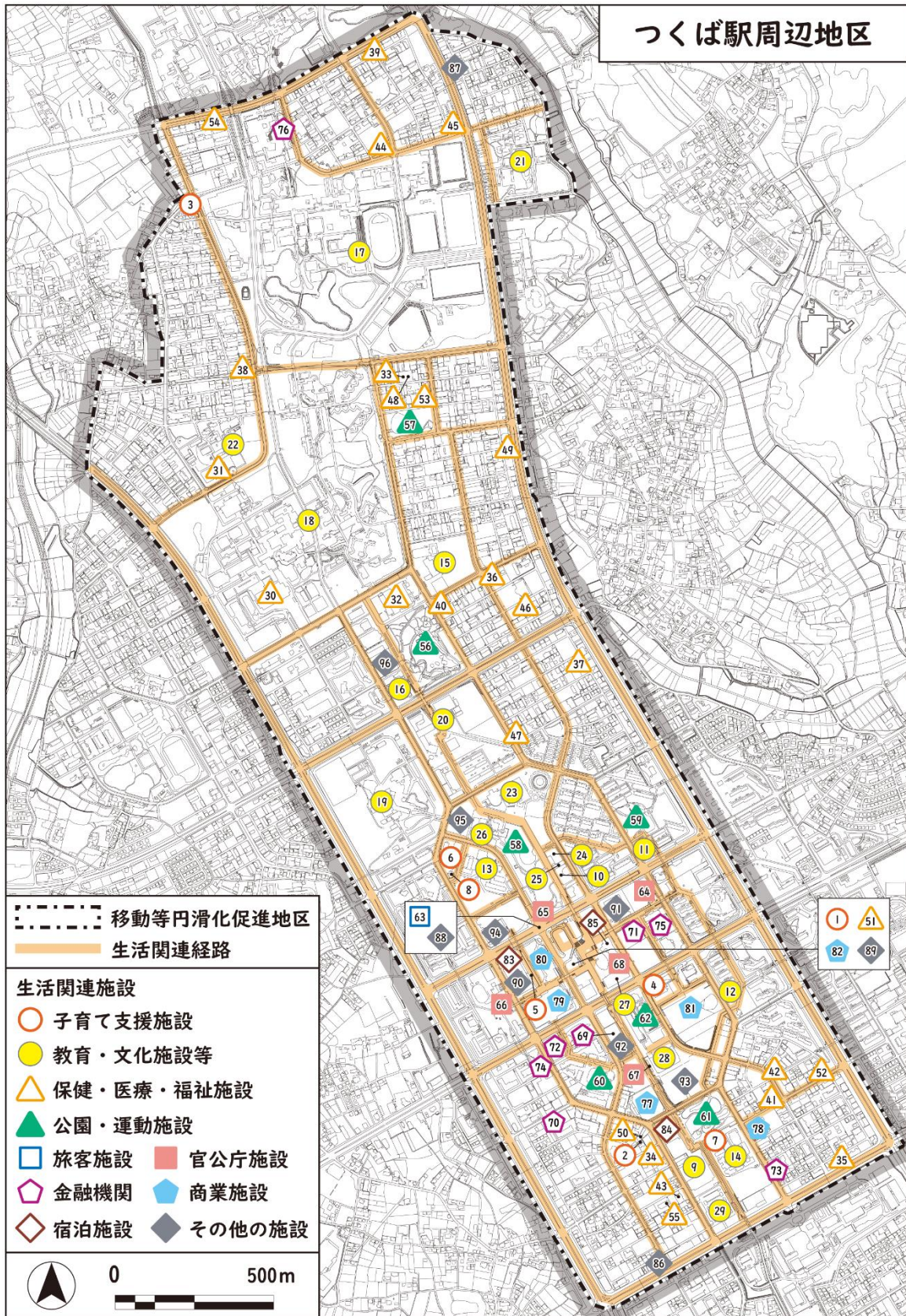


このマークは音声コード
「Uni-Voice」です。

【移動等円滑化促進地区 区域図】

<全体図>

(令和5年(2023年)10月時点)



第1章

第2章

第3章

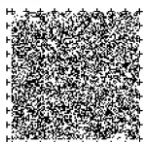
第4章

第5章

第6章

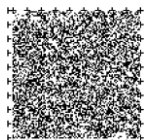
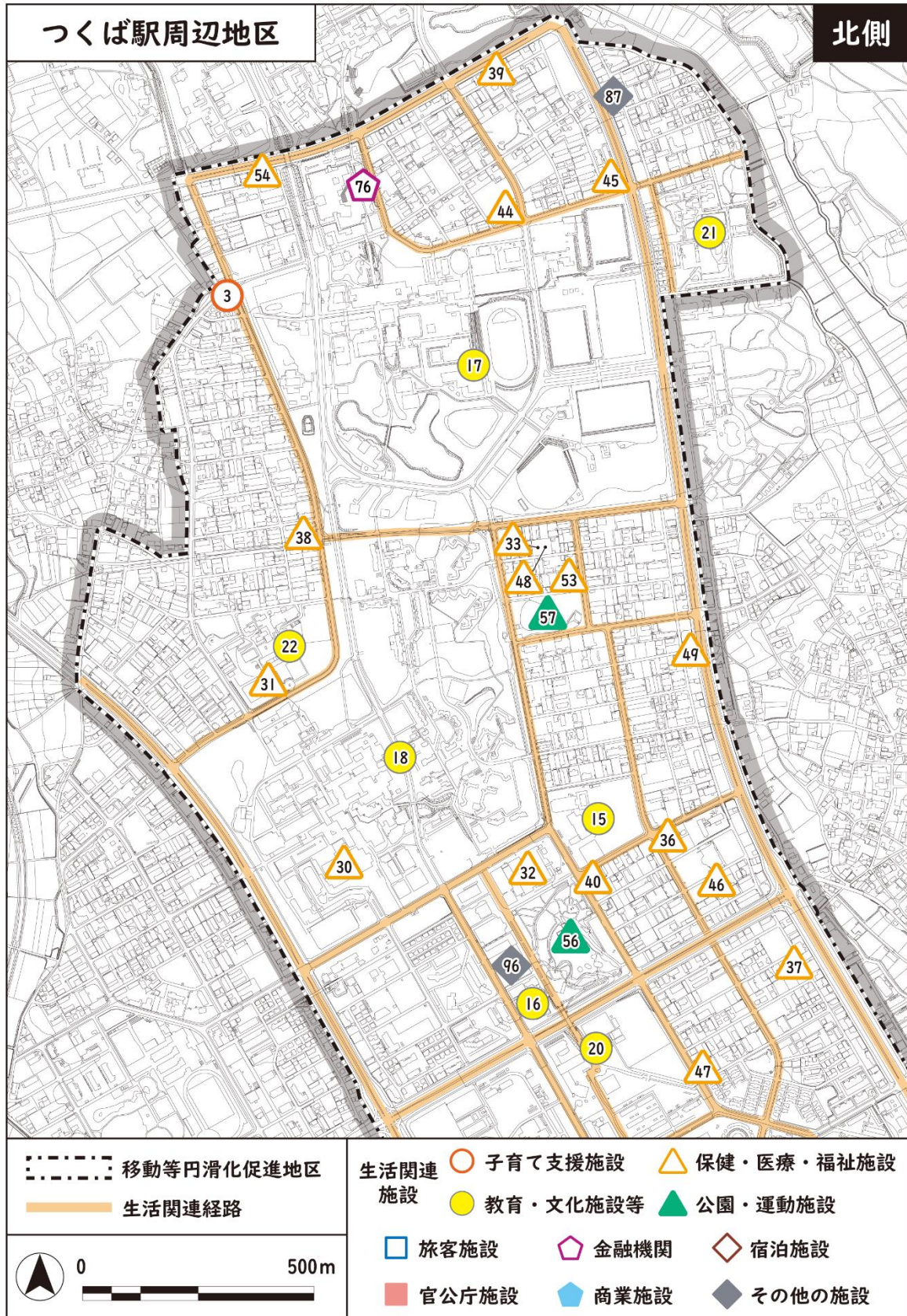
巻末資料

このマークは音声コード
「Uni-Voice」です。



<拡大図>

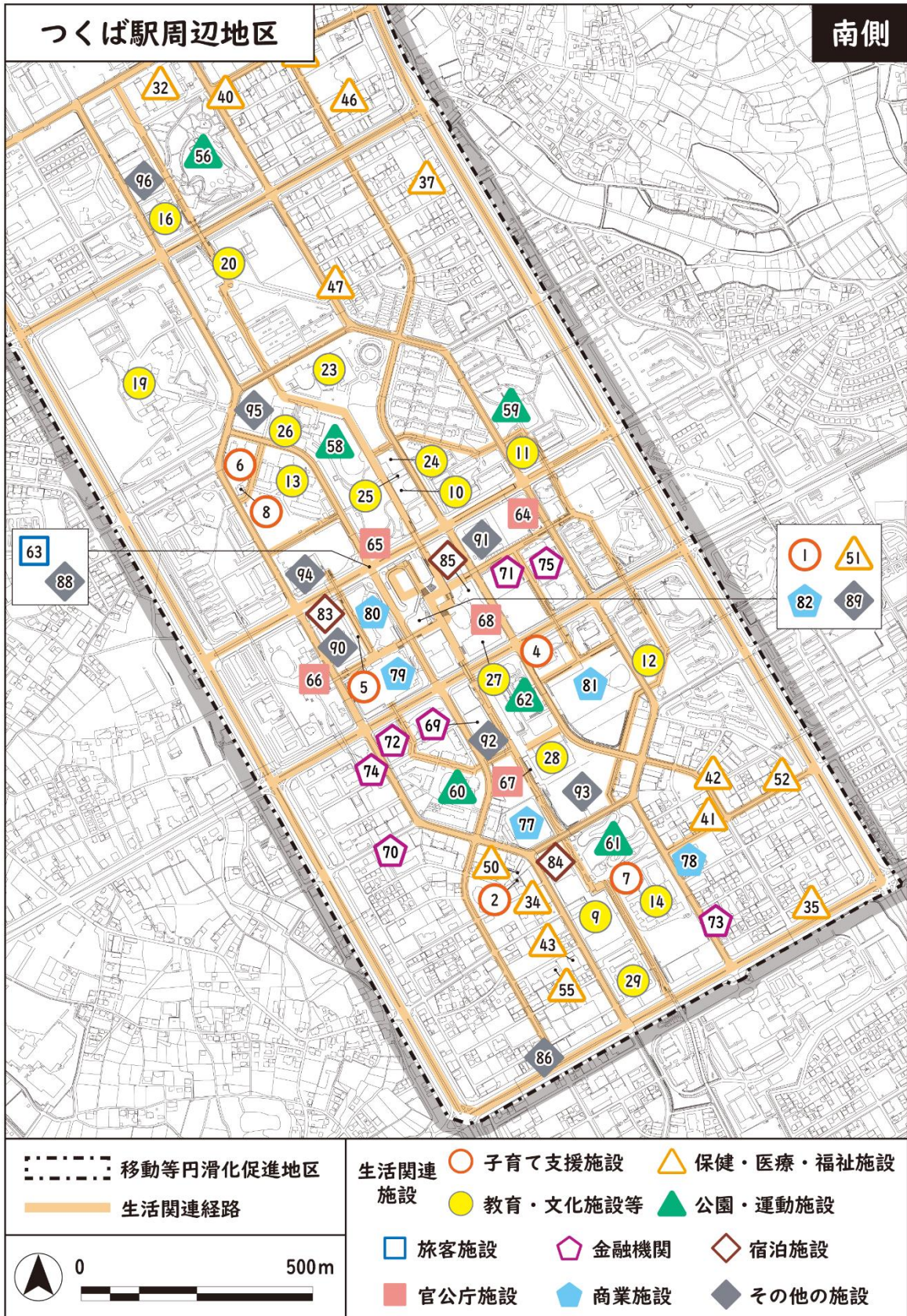
(令和5年(2023年)10月時点)



このマークは音声コード「Uni-Voice」です。

<拡大図>

(令和5年(2023年)10月時点)



第1章

第2章

第3章

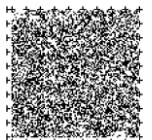
第4章

第5章

第6章

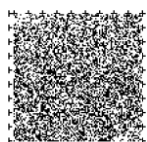
巻末資料

このマークは音声コード
「Uni-Voice」です。



【生活関連施設の一覧】

つくば駅周辺地区 生活関連施設	
○ 子育て支援施設	
1	つくば駅前保育園
2	YMCA つくばオリーブ保育園
3	ルンルン保育園春日
4	クローバー保育園
5	スクルドエンジェル保育園つくば駅前園
6	吾妻保育所
7	竹園西児童館
8	吾妻西児童館
● 教育・文化施設等	
9	つくば国際会議場
10	つくば市立中央図書館
11	吾妻幼稚園
12	竹園西幼稚園
13	吾妻小学校
14	竹園西小学校
15	吾妻中学校
16	つくば看護専門学校
17	筑波大学筑波キャンパス南地区
18	筑波大学筑波キャンパス西地区
19	筑波大学筑波キャンパス春日地区
20	筑波学院大学
21	筑波技術大学天久保キャンパス
22	筑波技術大学春日キャンパス
23	つくばエキスポセンター
24	茨城つくば美術館
25	つくば文化会館アルス(アルスホール)
26	さくら民家園
27	つくば市立ノバホール
28	つくばカピオ
29	文部科学省研究交流センター
△ 保健・医療・福祉施設	
30	筑波大学附属病院
31	筑波技術大学保健科学部附属東西医学統合医療センター



このマークは音声コード
「Uni-Voice」です。

32	筑波メディカルセンター病院
33	ニューソフィアコート天久保（高齢者福祉施設）
34	デイサービスセンターさとのこハウス学園中央（高齢者福祉施設）
35	レコードブックつくば竹園（高齢者福祉施設）
36	カフェベルガ（障害児・者福祉施設）
37	相談支援あおいぞう（障害児・者福祉施設）
38	イツツ・ミー 春日（障害者福祉施設）
39	イツツ・ミー 天久保（障害者福祉施設）
40	福祉型専攻科「シャンティつくば」（障害者福祉施設）
41	わくわく（障害者福祉施設）
42	CWらぼ つくば（障害者福祉施設）
43	就労センターつくば（障害者福祉施設）
44	千年一日珈琲焙煎所 焙煎所（障害者福祉施設）
45	千年一日珈琲焙煎所 CAFE（障害者福祉施設）
46	千年一日珈琲焙煎所 えんすい舎（障害者福祉施設）
47	きらめきつくば 吾妻教室（障害児福祉施設）
48	スタディルーム つくばナーサリーライム（障害児福祉施設）
49	ピースホームタウン（障害児福祉施設）
50	YMCA ひかりの子（障害児福祉施設）
51	コペルプラス つくば駅前教室（障害児福祉施設）
52	LITALICO ジュニアつくば教室（障害児福祉施設）
53	もものき（障害児福祉施設）
54	ピースホームタウン スタディ（障害児福祉施設）
55	グローバルキッズパークつくば店（障害児福祉施設）
▲ 公園・運動施設	
56	松見公園
57	天久保公園
58	中央公園
59	吾妻公園
60	竹園西公園
61	竹園公園
62	大清水公園
□ 旅客施設	
63	つくば駅
■ 官公庁施設	
64	水戸地方法務局つくば出張所

このマークは音声コード
「Uni-Voice」です。



65	つくば駅前交番
66	消費生活センター
67	市民活動センター
68	吾妻交流センター
	金融機関
69	みずほ銀行 つくば支店
70	足利銀行 つくば支店
71	常陽銀行 研究学園都市支店
72	筑波銀行 つくば営業部、学園並木支店、松代支店、つくば北支店
73	水戸信用金庫 つくば支店
74	中央労働金庫 つくば支店
75	筑波学園郵便局
76	筑波大学内郵便局
	商業施設
77	DAYZ TOWN TSUKUBA
78	カスミ学園店
79	トナリエつくばスクエア CREO
80	トナリエつくばスクエア Q'+
81	ヨークタウンつくば竹園
82	BiVi つくば
	宿泊施設
83	ダイワロイネットホテルつくば
84	ホテル JAL シティつくば
85	ホテル日航つくば
	その他の施設
86	アンジェブリッサ
87	メモリアルホール天久保
88	つくば市物産館
89	つくば総合インフォメーションセンター
90	南1駐車場
91	南2駐車場
92	南3駐車場
93	南4駐車場
94	北1駐車場
95	北2駐車場
96	北3駐車場



このマークは音声コード
「Uni-Voice」です。

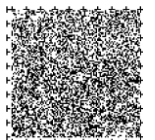
(2) 研究学園駅周辺地区の特性

研究学園駅周辺地区は、鉄道駅の乗降者数はつくば駅に次ぐ2番目であり、つくばスの乗降者数においても3番目となっています。また、市民アンケートにおける利用者数は、大型ショッピングセンターの立地などもあり、つくば駅よりも多くなっています。加えて、つくば市役所が立地していることから、研究学園駅周辺地区には多様な市民等が数多く訪れます。

さらに、鉄道駅を中心として市街地が形成されている点において、都市構造が類似する万博記念公園駅周辺、みどりの駅周辺へ波及させるモデル地区になり得ることを勘案し、移動等円滑化促進地区とします。

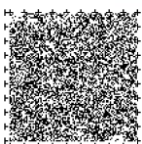
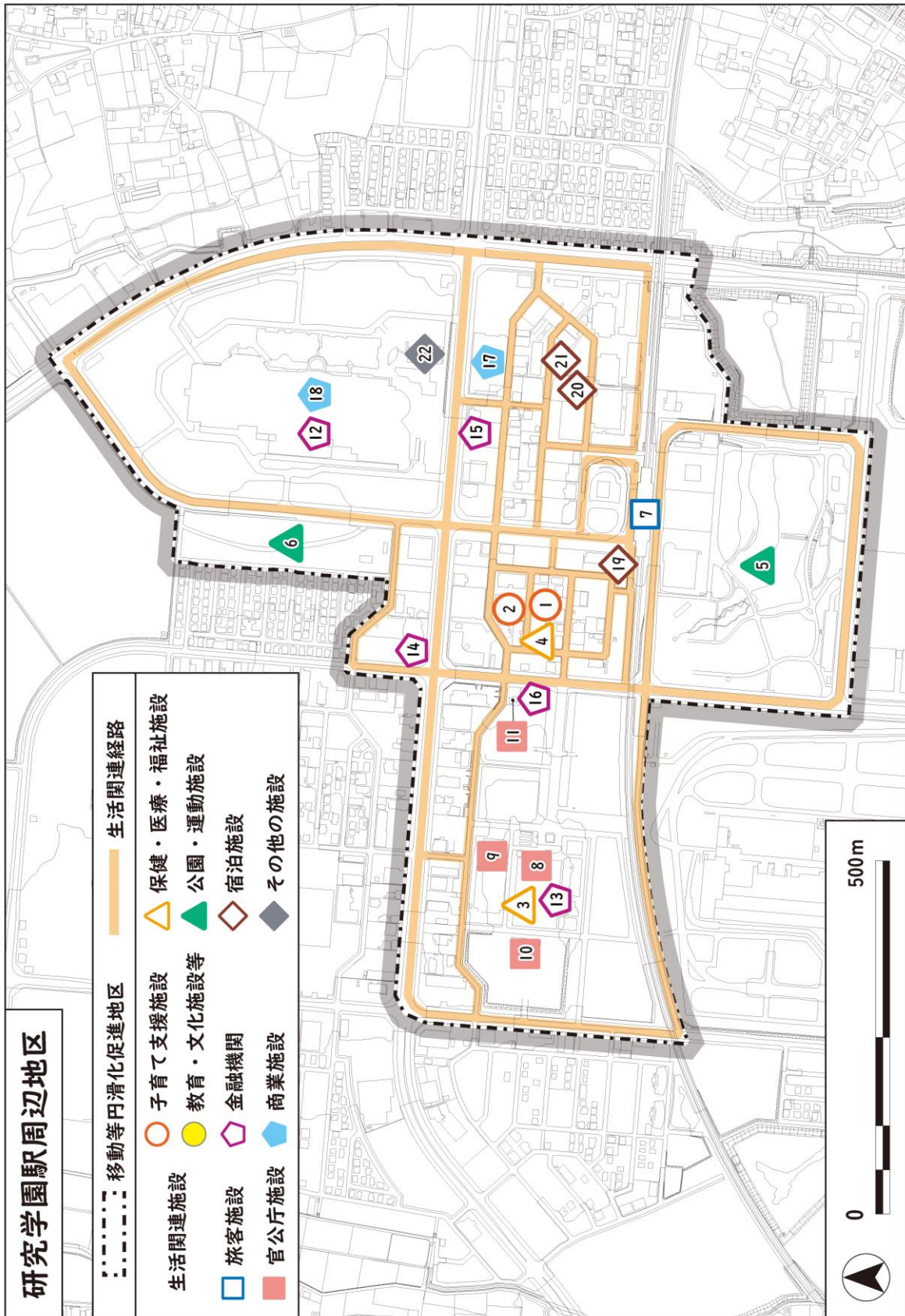
【区域設定の考え方】

- 立地適正化計画における居住誘導区域、研究学園駅、つくば市役所、大型商業施設、公園等の生活関連施設の周辺の主要な路線が包括され、徒歩でのアクセス性が担保できること。
- 同一路線において徒歩でのアクセスが断続的にならないよう連続性を担保すること。



【移動等円滑化促進地区 区域図】

(令和5年(2023年)10月時点)

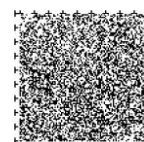


このマークは音声コード
「Uni-Voice」です。

【生活関連施設の一覧】

研究学園駅周辺地区 生活関連施設	
○ 子育て支援施設	
1	学園保育園研究学園駅前分園
2	ラ・フェリーチェ保育園
△ 保健・医療・福祉施設	
3	つくば市 障害児相談支援事業所（障害児福祉施設）
4	就労移行支援事業所 ブルーム研究学園（障害者福祉施設）
▲ 公園・運動施設	
5	研究学園駅前公園
6	学園の杜公園
□ 旅客施設	
7	研究学園駅
■ 官公庁施設	
8	つくば市役所
9	つくば市役所コミュニティ棟
10	つくば市消防本部・中央消防署
11	研究学園交番
◇ 金融機関	
12	三井住友銀行 つくば支店
13	常陽銀行 つくば市役所リテールステーション
14	筑波銀行 つくば副都心支店
15	千葉銀行 つくば支店
16	つくば研究学園郵便局
◆ 商業施設	
17	とりせん研究学園店
18	iias（イーアス）つくば
◇ 宿泊施設	
19	ホテルベストランド
20	ホテルマークワンつくば研究学園
21	東横 INN 研究学園駅前
◆ その他の施設	
22	麗風 つくば シーズンズテラス

このマークは音声コード
「Uni-Voice」です。



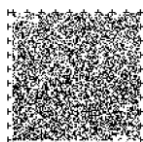
(3) 大曾根・筑穂地区の特性

大曾根・筑穂地区は、つくばバスの乗降者数がつくば駅に次ぐ2番目であるとともに、大穂窓口センターを始めとした多様な市民等が訪れる生活関連施設が立地し、その数はつくば市役所の立地する研究学園駅周辺よりも多くなっています。

さらに、大曾根は合併前の旧町村時代からの歴史ある市街地であるとともに、筑穂は土地区画整理事業によって整備された既成市街地という2つの特徴を合わせ持っていることから、鉄道駅を有しない市街地へ波及させるモデル地区となり得ることを勘案し、移動等円滑化促進地区とします。

【区域設定の考え方】

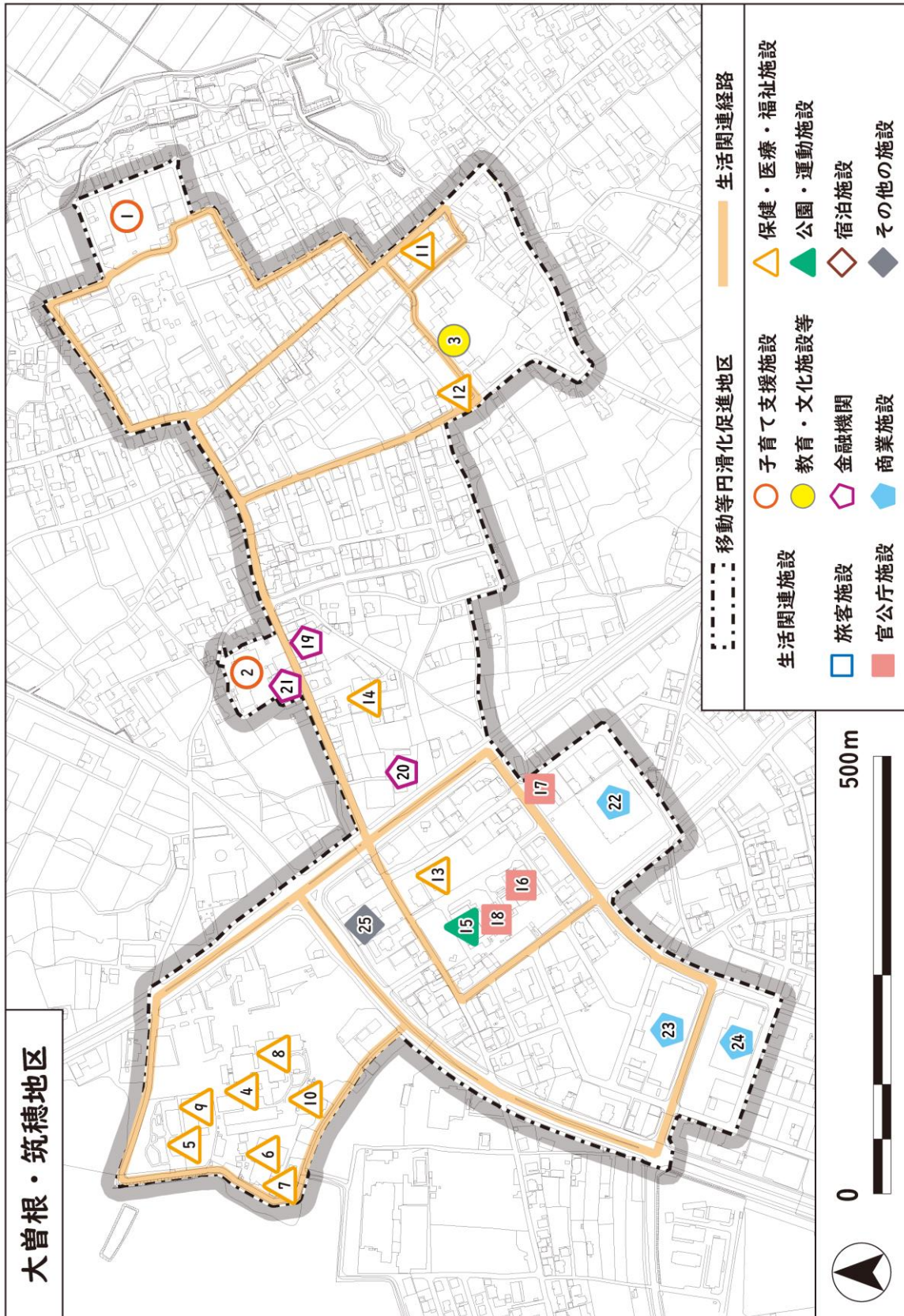
- 立地適正化計画における居住誘導区域、大穂交流センター、商業施設、金融機関、医療機関、小学校等の生活関連施設の周辺の主要な路線が包括され、徒歩でのアクセス性が担保できること。
- 同一路線において徒歩でのアクセスが断続的にならないよう連続性を担保すること。



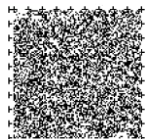
このマークは音声コード
「Uni-Voice」です。

【移動等円滑化促進地区 区域図】

(令和5年(2023年)10月時点)

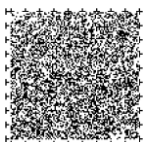


このマークは音声コード
「Uni-Voice」です。



【生活関連施設の一覧】

大曾根・筑穂地区 生活関連施設	
○ 子育て支援施設	
1	大曾根児童館
2	大穂保育所
● 教育・文化施設等	
3	大曾根小学校
△ 保健・医療・福祉施設	
4	いちほら病院
5	つくばメディケアレジデンス（高齢者福祉施設）
6	シニアガーデン（高齢者福祉施設）
7	シニアガーデン別館（高齢者福祉施設）
8	つくばリハビリテーションセンター（高齢者福祉施設）
9	つくばフィジカルフィットネススタジオ（高齢者福祉施設）
10	ファミリーユ（高齢者福祉施設）
11	おひさまひろば（障害児福祉施設）
12	にじのひろば（障害児福祉施設）
13	大穂保健センター
14	いきいきプラザ（健康増進施設）
▲ 公園・運動施設	
15	大穂体育館
■ 官公庁施設	
16	大穂窓口センター
17	筑穂交番
18	大穂交流センター
◇ 金融機関	
19	常陽銀行 大穂支店
20	茨城県信用組合 大穂支店
21	大穂郵便局
◆ 商業施設	
22	カスミ 大穂店
23	DCM つくば大穂店
24	TAIRAYA つくば大穂店
◆ その他の施設	
25	セレモつくばホール



このマークは音声コード
「Uni-Voice」です。

4-5 届出制度とは

バリアフリー法では、公共交通事業者または道路管理者は、旅客施設の建設または道路の新設等で、移動等円滑化の促進に支障を及ぼすおそれがある場合は、市町村に事前に届出するよう規定されています。

この制度によって、施設設置管理者が異なる施設間であっても、移動の連続性を確保することができ、移動等円滑化が促進されます。

本マスタープランにおいて定められた移動等円滑化促進地区において、以下の対象となる場合に、30日前までに市に届出する必要があります。加えて、市は届出に係る行為がバリアフリー化を図るうえで、支障があると認めるときは、行為の変更等の必要な措置を要請できます。

<バリアフリー法施行令（一部抜粋）>

第二十七条

法第二十四条の六第一項の政令で定める行為は、次に掲げるもの（法第二十八条第一項の公共交通特定事業又は法第三十一条第一項の道路特定事業の施行として行うものを除く。）とする。

一 生活関連施設である旅客施設（以下この条において「生活関連旅客施設」という。）の建設又は改良であって、当該生活関連旅客施設における車両等の乗降口と次のイ若しくはロに掲げる施設で当該生活関連旅客施設に隣接するものとの間の経路又は高齢者、障害者等の円滑な利用に適するものとして国土交通省令で定める経路を構成する出入口の新設又は構造若しくは配置の変更を伴うもの

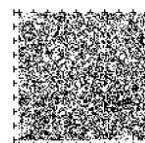
イ 他の生活関連旅客施設

ロ 生活関連経路を構成する一般交通用施設（移動等円滑化の促進の必要性その他の事情を勘案して国土交通省令で定めるものに限る。）

二 生活関連経路を構成する道路法による道路のうち、次のイ又はロに掲げる施設で当該道路に接するものが高齢者、障害者等による円滑な利用を確保するため必要があると認めて市町村が国土交通省令で定めるところにより指定する部分の新設、改築又は修繕

イ 生活関連旅客施設

ロ 生活関連経路を構成する一般交通用施設（移動等円滑化の促進の必要性その他の事情を勘案して国土交通省令で定めるものに限る。）



【対象となる行為】

旅客施設や道路の改良等であって、他の施設と接する部分の構造を変更等する行為。

【届出の対象範囲】

移動等円滑化促進地区における下記の範囲。

<旅客施設>

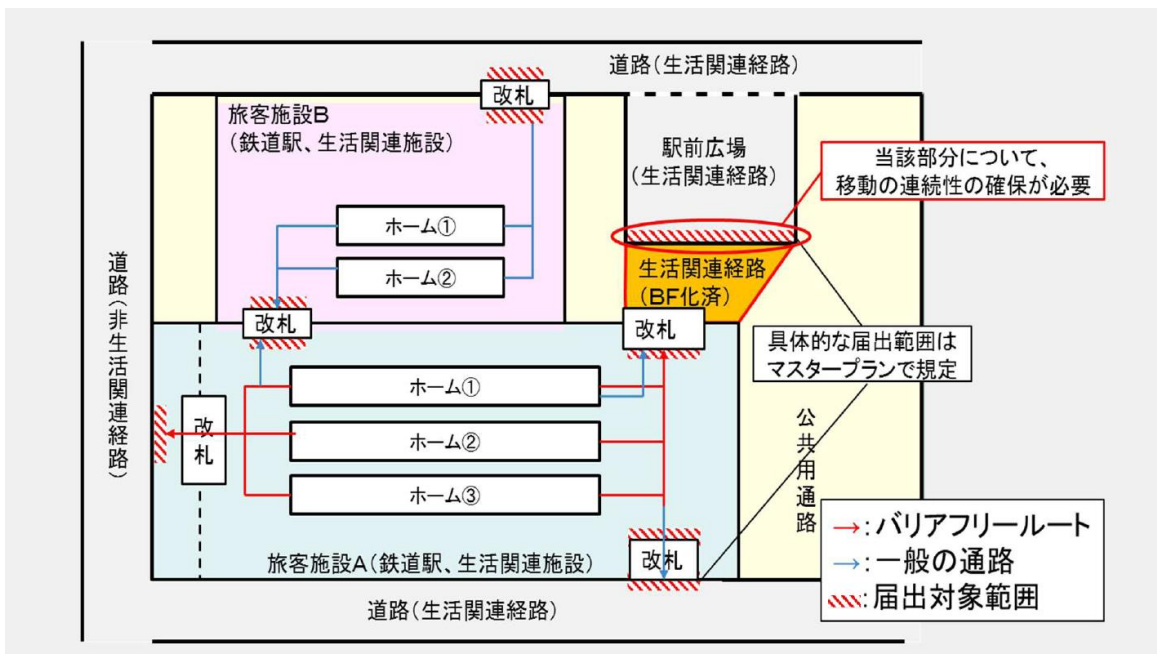
生活関連施設である旅客施設（以下「生活関連旅客施設」という）のうち、下記の範囲

- 他の生活関連旅客施設との間の出入口
- 生活関連経路を構成する道路法による道路又は市町村が指定する一般交通用施設との間の出入口
- バリアフリールートとの出入口

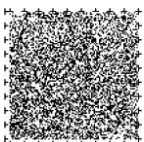
<道路>

生活関連経路である道路のうち、下記の範囲

- 生活関連旅客施設の出入口又は市町村が指定する生活関連経路を構成する一般交通用施設



出典：移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン
(国土交通省)



このマークは音声コード
「Uni-Voice」です。

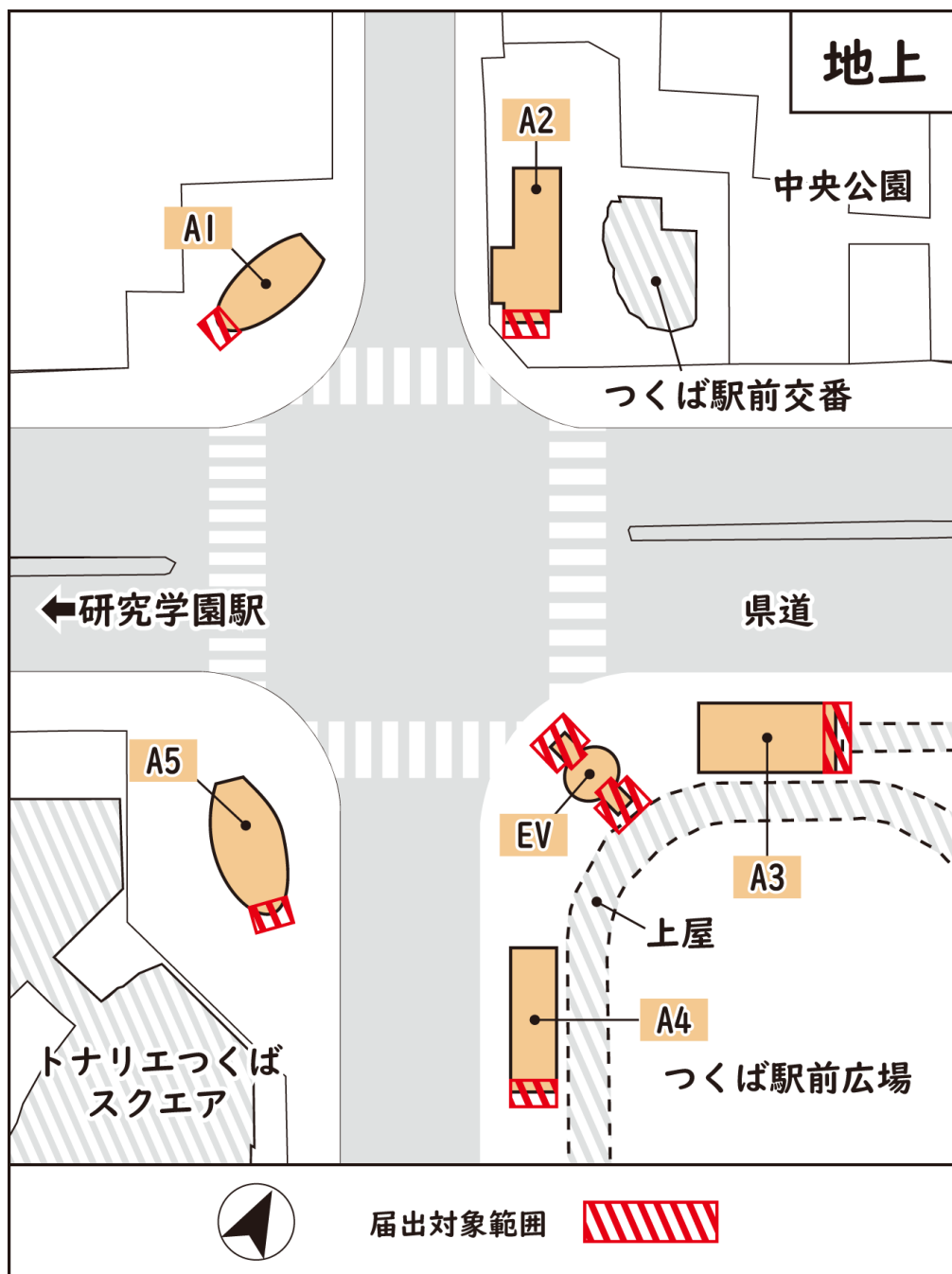
4-6 届出制度の対象の指定

移動等円滑化促進地区のうち、バリアフリー法に基づく生活関連旅客施設のある、つくば駅周辺地区および研究学園駅周辺地区の届出制度の対象とする範囲は以下のとおりです。

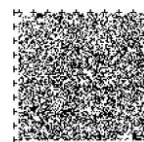
なお、届出制度の対象とならない範囲であっても、各事業者等と十分に連携することによって施設間の移動の連続性を確保していきます。

(1) つくば駅周辺地区

つくば駅地上部、A1～A5の出入り口部およびエレベーター出入り口部。



このマークは音声コード
「Uni-Voice」です。



< 現況写真 >



A 1



A 2



A 3



A 4



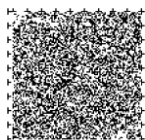
A 5



EV (交差点側)

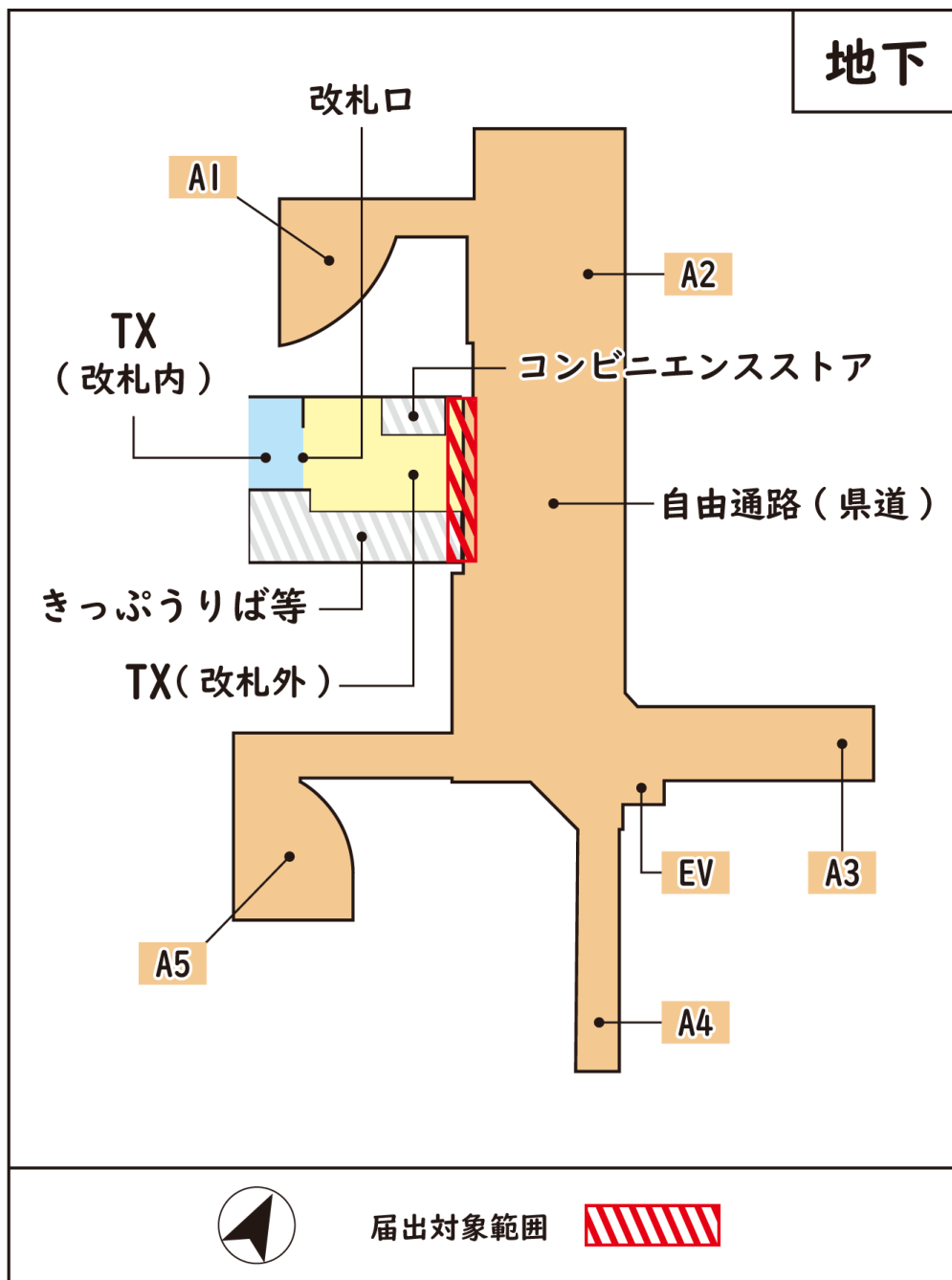


EV (駅前広場側)



このマークは音声コード
「Uni-Voice」です。

つくば駅地下部、自由通路（県道）とTX構内の境界部。

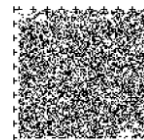


<現況写真>



自由通路と改札口境界部

このマークは音声コード
「Uni-Voice」です。



第1章

第2章

第3章

第4章

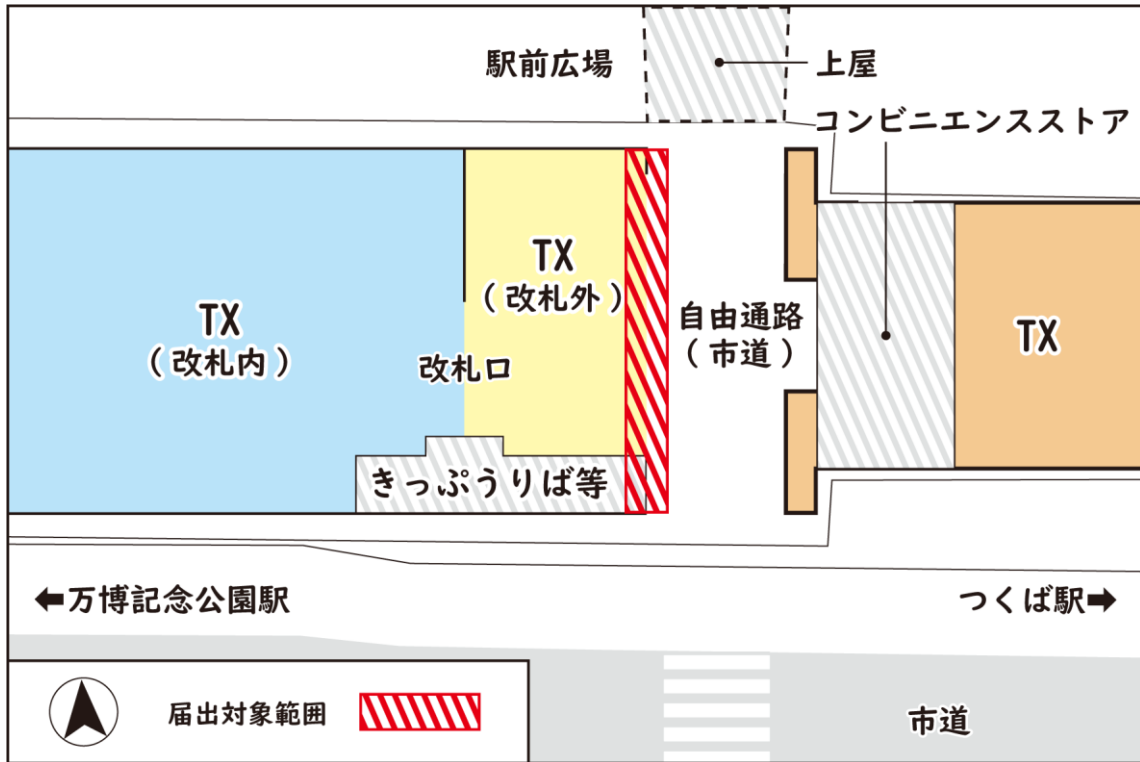
第5章

第6章

巻末資料

(2) 研究学園駅周辺地区

研究学園駅、自由通路（市道）とTX構内の境界部。

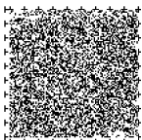
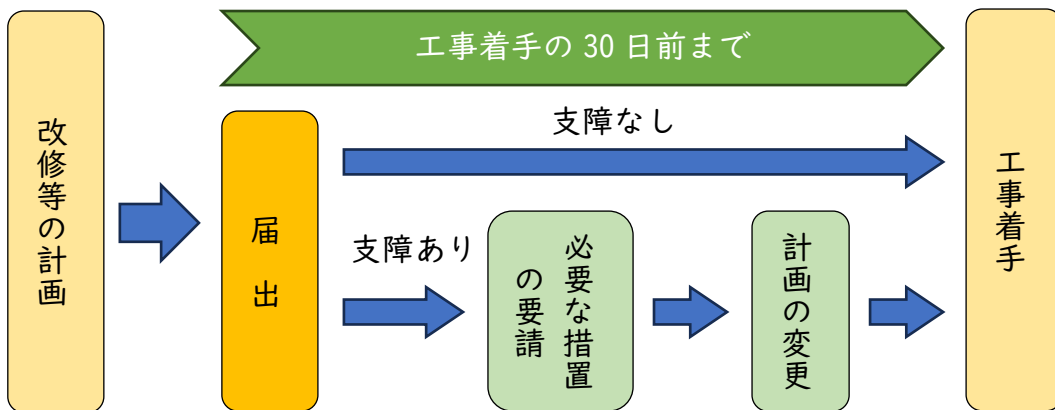


<現況写真>



自由通路と改札口境界部

【届出のフロー】



このマークは音声コード
「Uni-Voice」です。